



教 総 第 133号

平成29年7月13日

大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会

委員長 様

大牟田市教育委員会



大牟田市立学校適正規模・適正配置計画の
中間見直しについて（諮問）

標記の件について、下記のとおり理由を付して諮問します。

記

1 暗問事項

- (1) 将来を見据えた、大牟田市における市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する基本的な考え方について
- (2) 将来を見据えた、大牟田市における市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた再編整備計画等具体的な方策について

2 暗問理由

教育委員会では、平成14年度に学校再編整備基本構想を策定し、最小の学校規模を下回る学校について、基本計画、第一次実施計画、第二次実施計画に基づき市立学校の再編整備を推進してきました。

さらに、児童生徒数の推計等から、今後も小・中学校の小規模化の進行が見込まれることから、各学校におけるクラス替えの実施や、中学校の教科指導体制の充実、部活動の活性化など教育環境の課題解決のため、一定の学校規模及び、通学距離や地域性を考慮した学校配置を検討し、平成26年3月に大牟田市立学校適正規模・適正配置計画を策定し、その第1期実施計画に基づき、現在、学校再編整備を進めています。

しかし、本計画は、長期の計画であるため、社会状況の変化や、国の教育制度の動向、児童生徒数の推計の変動、施設整備を含め、市の財政計画や総合計画との整合等に対応する必要があります。また、この間の中学校再編の進捗状況を検証しながら取り組む必要があることから、第2期計画に取り組む前に再編時期等を含め本計画の中間見直しを行うこととしています。

学校再編は、児童生徒の教育環境整備の観点のほか、災害時の避難所など地域における学校の役割、さらには地域コミュニティの形成や、種々の委員選出など、行政全般で市民生活と密接に関連しており、保護者を始め地域の皆様にとって非常に関心の高い取り組みであり、多様な観点からの検討が必要あります。

そこで、本計画の中間見直しにあたり、将来を見据えた、本市における小中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方、並びに具体的な方策について、諮問を行うものです。